

利用案内

秋田市大町四丁目 4-15
tel(8 6 6)7 2 6 6

センターの利用申し込みは、使用日の1か月前からとなります。受け付けは4月1日から開始。

館内施設

- 1階** 会議室(55㎡)
会議室(32㎡)
多目的ホール(ソフトバレ-2面、6人制バレ-1面)
図書コーナー
憩いコーナー
談話コーナー
- 2階** 和室(30畳)
和室(18畳) 調理室

開館時間 午前9時~午後9時

休館日 8月13日、12月29日~1月3日

旭北地区に

初の市民協働コミセン誕生!

四月一日(木)、旭北地区にコミュニティセンターが開館します。市内で初めて、地域のみなさんが管理運営する市民協働型のコミセンです。

地域のオアシス。

「市民協働」のモデルに

旭北地区コミュニティセンターは、地区のみなさんで組織する「旭北地区コミュニティセンター管理運営委員会」が管理運営を行います。市内のコミセンでは初の試みで、市民と行政が協力して事業に取り組み「市民協働」モデルとして運営されます。

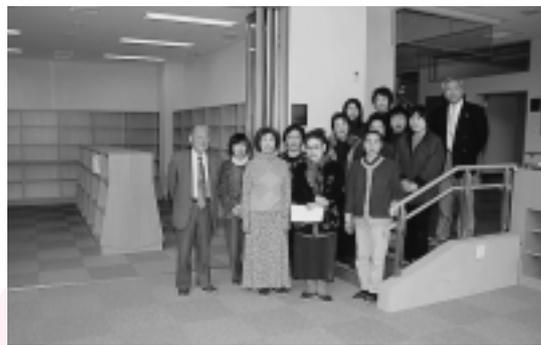
管理運営委員会

会長の中谷久之助さんは、「利用者が来て良かったと思う『地域のオアシス』にしたいですね。管理運営にご協力いただける地域のボランティアも募集中。ぜひご協力ください」と話しています。

地域のみなさんの声を活かしながら運営していく旭北コミセン。どんなふうになっていくか、今から楽しみです。

なお、地域の図書室として親しまれてきた「大町文庫」も「リーディングルーム」として館内に生まれ変わり、約三千冊の図書をそろえる予定です。

コミュニティセンターでは、営利行為や営利を目的とした使用などはできません。また、使用状況により、コミセンの管理運営委員会が日時などを調整する場合があります。



3,000冊の本をそろえる予定のリーディングルーム

図書コーナーに期待

リーディングルーム
ボランティア代表
常盤誠子さん



図書コーナーの運営には、私たち大町文庫のボランティアからも、引き続き何人か参加させていただきます。大町文庫のおかげで、ここは文教に親しんでいる地区です。子どもから大人まで世代を越えて、たくさんのかたに利用してほしいですね。

コミセンに宝くじから助成

(財)自治総合センターから、宝くじの収入をコミュニティ活動の発展と、宝くじの普及・広報に役立ててほしいと、八橋、港北、泉、茨島、飯島、外旭川の各コミュニティセンターに、合わせて250万円の助成がありました。各コミセンでは、印刷機や折りたたみテーブルなどを購入し、利用者に喜ばれています。



Tシャツのデザインをみんなで考えました

いよいよ本番 秋田市建都400年！

3月10日、秋田市建都400年記念事業の市民サポーターによる第4回ワークショップが開かれました。

昨年12月から「サポーターTシャツ制作」「運営ご意見番」「キャンペーン」の3グループに分かれ、いろいろなアイデアを出してもらっています。いよいよ400年本番。サポーターも盛り上がってきました。サポーターは随時募集中ですので、実行委員会事務局まで。tel(866)2032



市民サポーター はりきってます！

Tシャツ制作

目立ちます！サポーターTシャツ

記念イベントで着るサポーターTシャツを企画・制作しました。Tシャツの色は若草色。イベント会場でも一目でサポーターと分かるデザインです。

運営ご意見番

「サポーター心得」ができました

サポーター運営について意見交換を行い、今後のサポーター活動の指針となる「サポーター心得」を作成しました。

キャンペーン

草の根キャンペーンを展開！

マスコミを通じたPR活動以外に、サポーター自身が広告塔となり、身近で効果ある手法で建都400年を広くお知らせする「草の根キャンペーン活動」を展開していきます。



PR活動にご協力を！

4月11日(日)は全市一斉清掃

4月11日(日)は全市一斉清掃です。町内で力を合わせて、地域の道路、側溝、公園などをきれいにしましょう。

問い合わせ

- ・春の一掃清掃について...
環境企画課tel(863)6632
- ・道路、側溝の土砂・汚泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸出について...
道路維持課tel(864)3643

ごみは正午まで集積所へ

ごみや汚れているびん、缶は当日収集します。家庭ごみ用の指定袋に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください。粗大ごみは収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは、移動しないで環境企画課へご連絡ください。放置自転車は、最寄りの交番へご連絡願います。当日は、秋田市総合環境センターへのごみの自己搬入はできません。

身近な環境クリーンアップ！

土砂・汚泥は道路の端に

道路、側溝から出た土砂・汚泥は、土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へ2、3か所にまとめて置いてください。

土砂・汚泥は清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。回収は、当日から始めますが、市内全域となるため数日間かかりますのでご了承ください。

土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は枚数を取りまとめ、4月2日(金)から9日(金)までに、町内会長さんあてに送った封筒を必ず持参のうえ、各地域センター・公民館(中央公民館は除く)、土崎・新屋支所、環境部(寺内蛭根三丁目)、道路維持課(八橋本町六丁目)へおいでください。

土のう袋には、ごみ、びん、缶は絶対に入れないで！



側溝のフタ上げ機をお貸しします

フタ付き側溝の清掃に、フタ上げ機をお貸しします。20台と限りがありますので、お早めに道路維持課へご連絡ください。